

人口808人・男387人・女421人・出生0人・死亡2人・転入4人・転出8人・世帯数287世帯・外国人1人 10月1日現在



2000年 秋号  
No.431

## 和泉村議会

第百七十八回議会定例会が、九月十九日に召集され、平成十二年度一般会計補正予算（第二次）や簡易水道事業、国民健康保険事業などの四特別会計、また和泉村課設置条例の一部改正、過疎対策のための固定資

産税の課税免除に関する条例などが審議され、いずれも原案どおり可決されました。一般質問では、登議員より市町村合併に對する意識と推進に関する疑惑について、清水議員より中山間地域等直接支払制度、和泉村の取り組みについてなどの質問がありました。

## 和泉村の行政組織が変わります

長びく経済不況、少子高齢化、高度情報化、国際化など、社会経済の進展や地方分権の推進、行財政改革など時代の変化に対応し、二十一世纪の村づくりを進めるため、平成十二年十一月一日より、新しい課が施行されます。各課の主な事務は、次のとおりです。

### ○総務課

- ・秘書、儀式、人事、給与、財政、財産管理、税務、広報広聴、交通、庶務などに関すること

### ○住民課

- ・戸籍、住民基本台帳、国民年金、介護保険、福祉、国民健康保険、保健衛生、健康管理、老人医療、し尿処理、一般廃棄物処理、火

- ・会計事務全般に関すること
- また、中竜支所は、大納出張所という名称に変わります。

- ・農業委員会、農林水産業の振興、治山治水・道路・河川・農道・林道・災害復旧各工事、屋外広告物、簡易水道などに関すること

### ○企画観光課

- ・総合計画の策定、調整、開発、地域振興、商工観光、公園施設管理公社、自然保護などに関すること

### ○産業建設課

- ・農業委員会、農林水産業の振興、治山治水・道路・河川・農道・林道・災害復旧各工事、屋外広告物、簡易水道などに関すること

九月十二日、沖縄県那覇市の上原清善さんが来村され、「教育振興に役立て、平和な世の中をつくつて下さい」と現金二十万円の寄付をされました。

上原さんは戦場で九死に一生を得

て帰国したのち、第二の人生を世のために尽くそうと決心されました。

沖縄でボウリング場を経営された上原さんは、息子に事業を譲ったのをきっかけに、全国の学校や自治体に寄付を始められました。以来、

「悔いなき人生、少年時代は親を喜ばし、中年時代は先輩を喜ばし、高

年時代は社会世間に喜ばれて、あの世には手ぶらで行く」をモットーに、

全国各地にサトウキビや寄付金を贈り続けておられ、和泉村の保育所も

三月にサトウキビをいただきました。

この日、村から感謝状が手渡され、その数は海外からも含めて三千七百枚になりました。

また、「全国すべての市町村に寄

## 教育振興に二十万円の寄付

### 那覇市の上原清善さん（八十一歳）

せいぜん

付を贈り届けたい。」と今後の寄付活動に対する意欲を語られました。

なお、寄付金は教育振興に活用させていただきます。ありがとうございました。



# 情報公開条例について

## 公開請求だれでも可能

この条例は、村政に関する情報の公開を求める村民の権利を明らかにし、情報の公開に必要な事項を定めることにより、村民の知る権利の保障と村民の村政への参加を推進するとともに、村政の諸活動を村民に説明する責務を果たすことによって、公正で民主的な村政を推進することを目的としています。

情報公開をする機関は、村長部局、教育委員会、議会、選挙管理委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、です。情報とは、実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画、写真及び磁気テープその他これらに類するものから出力又は採録されたものであって、現に実施機関において管理しているものに記録されたものです。

情報の公開とは、実施機関が、条例の規定により、情報を閲覧若しくは視聴に供し、又は情報の写しを交付することをいいます。

これまで、請求権者は、村内に住所を有する者、村内に事務所又は事務所を有する者、村内に住

業所を有する個人及び法人その他の団体、村内に存する事務所又は事業所に勤務する者、村内の学校に在学者に限定されていて、広い意味の村民に限定されていましたが、一部改正され、この要件をなくし、だれでも公開を請求できることになりました。

行政情報の開示については、基本的にすべてのものを公開しますが、非公開の文書もあります。しかし公開しないことができる情報についても、改正され、時間経過により公開を拒む理由がなくなつたときは、公開できるようになりました。

また、公開請求があつた時は当該請求のあつた日から起算して十五日以内に、当該請求に対する情報の公開をするかどうかの決定を行います。やむを得ない理由により、期間内に決定を行うことができない時は、当該請求のあつた日から六十日以内に限り延長することができます。この場合、請求者に対し、遅滞なく当該延長の理由及び決定を行える時期を書面により通知することになっています。

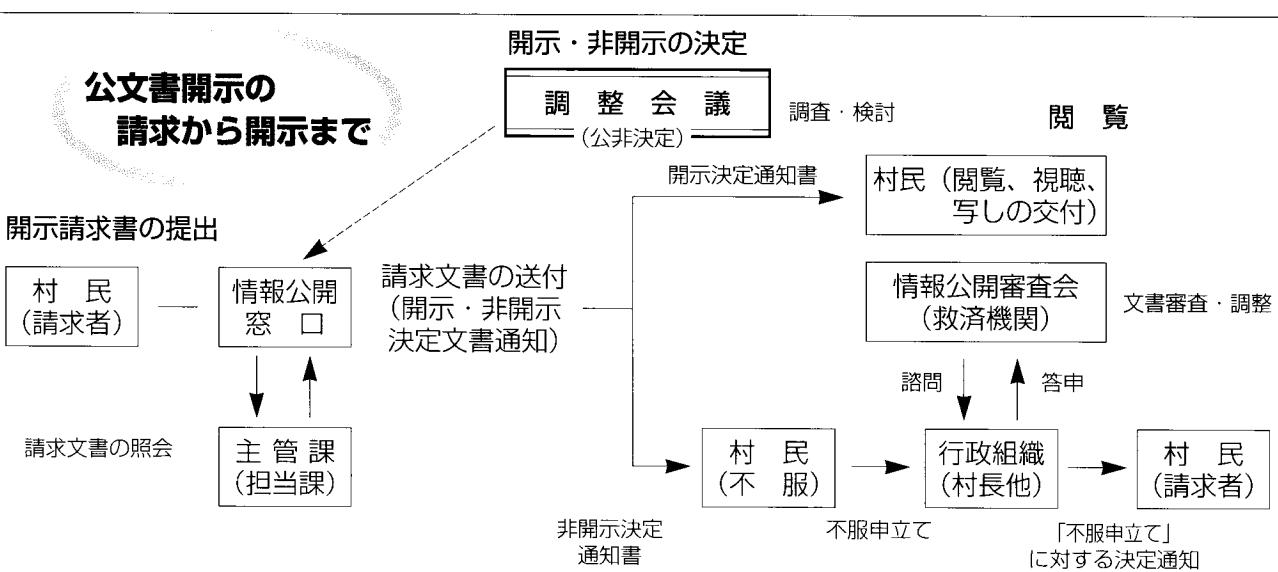
情報の公開に係る手数料は、無料とします。ただし、情報の写しの交付、コピー代、または郵送を求めた場合は、請求者の負担となります。

情報の公開の請求方法は、役場総務課に備え付けてある公開請求書に必要事項を記入して提出して下さい。

出資団体等の情報として、出資団体とは、村が資本金、基金その他これらに準ずるもの二分の一以上を出資している法人その他の団体並びに村が年額一〇〇万円以上の補助金、助成金、負担金等を交付している団体となっていましたが、改正され、二分の一以上を出資している法人が筆頭出資者となる法人になりました。

情報公開制度は十月一日から開始します。

くわしくは、役場総務課までお問い合わせ下さい。



## 地元産業就業奨励金交付

7月4日、役場において地元産業就業奨励金交付式が行われました。

今回の対象者は次の4名の方々です。

井野川 央一（和泉村森林組合）

北川 智浩（和泉村森林組合）

坂上 直樹（和泉村森林組合）

村林 篤（和泉村森林組合）



坂上さん、村林さん、北川さん、井野川さん



## 愛知交響音楽団による 音楽鑑賞会

9月27日、朝日小学校の体育館でセントラル愛知交響音楽団による音楽鑑賞会が行われました。朝日保育所、朝日小学校、和泉中学校の児童・生徒たちが体育館に集合し、チェロやヴィオラ、フルートなどの美しい音色を心ゆくまで楽しみました。

曲と曲の途中にはこの鑑賞会で使われている楽器一つ一つの名前の紹介や音色などを教えてもらうことができ、楽器の名前を知っている子供が大きな声で答えたり、面白い回答をしたりと、とても楽しくて心のなごむ音楽鑑賞会になりました。



## 村民グラウンド草取り作業

九月二十三日、天候が雨にもかかわらず約百名の参加で、村民グラウンドの草取り作業が行われました。

たくさんの皆様のご協力で美しいグラウンドに生まれ変わり、スポーツ少年団活動や各スポーツ競技に大いに役立つ事になります。



## ボランティア活動

## 岩倉市に 平成の湯の 温泉プレゼント

7月17日、岩倉市の老人憩の家と、南部老人憩の家の2ヶ所にそれぞれ3トンずつの温泉が運ばれました。

これは、毎年行われるもので、岩倉市の65歳以上の方々を対象にプレゼントしました。

# 成人おめでとうございます



平野さん 嶋田さん 谷さん 川瀬さん

長崎さん 番屋さん 朝日さん 加藤さん



平 番 長 谷 嶋 川 飯 飯 朝  
野 屋 崎 田 瀬 村 村 日 龍 平  
奈 大 早 あ ゆ み 日 出 男 球 香  
津 輔 誠 織 め い 子 義

八月十五日、ふれあい会館において成人式が行われました。そのうち八名が出席しました。午前十時から始まった式には、池尾村長のあいさつ、中山議會議長、三嶋教育委員長より、お祝いのことばがあり、新成人を代表して嶋田あゆみさんと谷早織さんが「和泉村でいただいた思いやりの気持ちを持ち

今回成人されたのは  
次の方々です。

続け、これから新しい知識もどんどん取り入れ成長していきたいと思ひます。ここまで育ててくださった両親・家族に深く感謝申し上げます。」と謝辞述べました。

と謝辞述べました。

# 敬老の日



九月十五日、農林業者トレーニングセンタ  
ーにおいて、敬老会が行われました。

午前中は式典が行われ、八十歳以上の方々  
に長寿の記念品が村長より一人一人に手渡さ  
れました。

今年は、アトラクションには、花柳願竜劇  
団による人情劇「浜に住む兄妹」や唄と踊り、  
花柳ショーが披露されお年寄りの方達は、本  
格的なショーを楽しんでいました。

また、中学生のボランティアが玄関でお年  
寄りの方達を迎え、くつを袋に入れたり、手  
をひいてあげるなど温かい光景もありました。





おじいちゃん おばあちゃん  
いつまでも 元気でね

年齢は平成12年12月末現在

# ふくい 2000

## 8,800人魅了

**オープニング**

7月20日

JR九頭竜湖駅前にて

7月20日、恐竜エキスポふくい2000のサブ会場となつた和泉村では、昇龍太鼓の演奏や小学校の全児童38名による元気な歌声と共に華やかな開場のスタートをきりました。

和泉村実行委員会副会長の巣守助役が開会を宣言した後、西川一誠福井県副知事や、中山正治和泉村エキスポ実行委員長、池尾村長らのあいさつに続いて、直売所前に設置された和泉会場のモニュメント・恐竜ティラノサウルス親子の起動式が行われました。スイッチが押されると、迫力ある叫び声と共にリアルに手や頭、口が動き出し、集まった人達は、大迫力に思わず、歓声がわきあがりました。



## ティノベンチャースクール

7月20日～8月31日の毎日と9月の土・日曜日

今回、和泉会場でメインの体験学習となった化石採掘体験学習は、笛資料館駐車場にて行われ、期間中6,048名の参加がありました。

アンモナイトをはじめシダ類などの化石がたくさん見つかり、発見した人達は、大喜びでした。

また、化石採掘体験教室の他にも、木っ端細工教室や押花教室など、12の教室が期間中何回か行われました。

12の教室では合わせて680名の参加がありました。



化石採掘体験教室

## 恐竜エキスポ

# 和泉会場21



## ドラゴンカヌー作り

7月29日～8月27日の土・日曜日

講師に清水國明氏を迎えて、中竜支所会館において、ドラゴンカヌーを制作しました。

ドラゴンカヌーは、全長30フィート(9メートル余り)、幅1メートル30センチ、高さ40センチ、重さ約100キログラム、定員が13名から20名まで乗ることができるたいへん大きなカヌーです。

この制作に参加した人達は総勢約200名で、短い時間の中、いっしょに作りました。

9月2日、3日には駅前に展示され9日に下半原にて進水式、9日・10日には試乗体験が行われました。

## 地球元気村

8月5日・6日

8月5日・6日に地球元気村が開催されました。

5日は国民休養地にて風間深志村長を迎えて地球元気村の開村式、前夜祭そして、キャンプファイヤーが行われ、6日には国民休養地にて林政明氏による野外料理教室、また下半原では、清水國明氏によるカヌー教室が行われました。



# 恐竜エキスポ Q ふくい 2000

## 村の語りべ

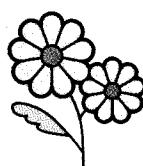


期間中、土曜日、日曜日に、ダム方面、石徹白方面に走っていたディノベンチャーバスには村の語りべが同乗し、九頭竜ダム建設当時の話や、和泉村での昔の生活の話をし、バスに乗った人達は相づちを打ちながら聞いていました。

また、このバスは、各コース共に途中停車し、ダムの地下発電所の見学や夫婦杉を見学した

杉を見学した  
バスには、  
杉を見学した  
バスには、  
杉を見学した

杉を見学した  
バスには、  
杉を見学した  
バスには、  
杉を見学した



## 宿題村

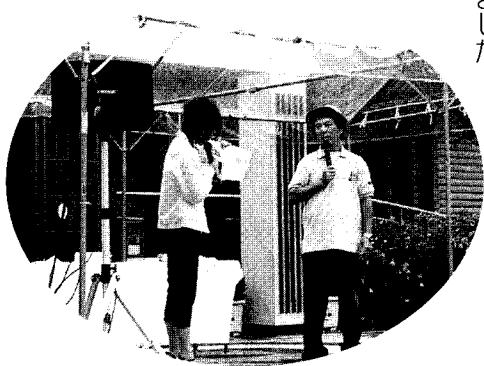
事前申込みで、宿題村が四回行われました。この宿題村は、和泉前坂家族旅行村で一泊二日の日程でキャンプをしながら参加するものです。これらには四回合わせて百六十六名もの参加がありました。

化石の発掘体験を行つたり、山根所十三氏（マンガ家）といつしょに

一眞氏（ファンフィクション作家）やバーベキューをしました。

また、語りべによる昔、雪が多かつた当時の話や自分達で竹のスキーを作つた話を聞くことができました。

宿題村では、豊富な和泉村の自然を利用して草花と遊んだり、竹馬を作つたりしました。



披露が行われました。

トークショーでは、清水さんの趣味であるアウトドアの話や長期にわたり制作されたドラゴンカヌーの話、また、アウトドアクイズが出されました。

## ディノベンチャーステーション

毎週土、日曜日に九頭竜湖駅前に設置されたステージにおいて行われたディノベンチャーステーションには、清水國明氏による、トークショーをはじめ、昇竜太鼓や穴馬踊りの披露が行われました。

# 恐竜エキスポふくい 2000

長い間ありがとうございました



最終日に  
婦人会よりししなべの  
ふるまいがありました



長期にわたって開催された恐竜エキスポふくい2000は九月十七日、最終日を迎えました。

この日は、九頭竜湖駅前のステージにおいて、フィナーレセレモニーが行われ、清水國明氏よりエキスポの思い出メッセージや、小学校児童より、二十一世紀に向けての宣言がありました。

また、この期間中はなくてはならない、ボランティアの方々のご協力により、無事終了できました。今回、ご協力下さった方々は婦人会や老人会、一般の方々など、延べ四百十八人というたくさんの参加がありました。会場内のゴミ拾いやトイレの清掃、また花の水やりや記念撮影をされる方のお手伝いなど、こうした活動があったおかげで、最後まできれいな会場で終了する事ができました。皆様のご協力誠にありがとうございました。

## ホタルと笛の夕べ

七月一日、笛資料館でホタルと笛の夕べが行われました。

ホタルと笛の夕べでは、七夕まつりもいつしょに行われ七夕飾りを飾つたり、子供達による昇竜太鼓や笛の元気な演奏も披露されました。

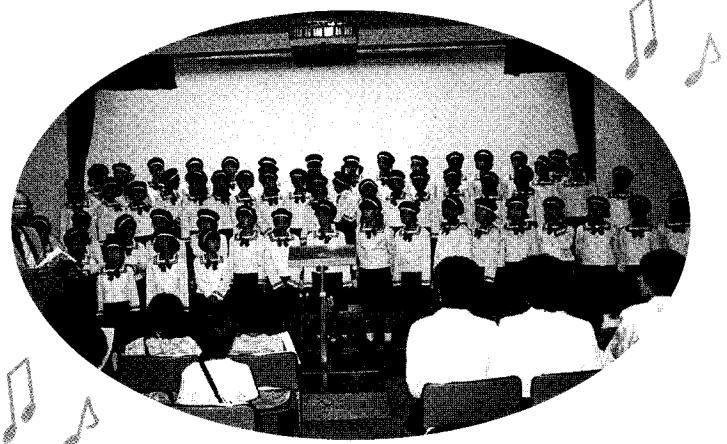
また、カヤの中にたくさん集められたホタルを放すと空に舞い上がり、とてもきれいでした。



## ミニミニコンサート

8月24日、ふれあい会館において枚方市少年少女合唱団を迎えてコンサートが行われました。

枚方市少年少女合唱団は宇宙戦艦ヤマトなどのなつかしい曲を披露してくれ、集まった人達は最後まで聞き入っていました。



## しみず女性ネットワークと交流会

七月二日、清水町健康の森で和泉村のJA女性部と婦人会がしみず女性ネットワークと交流会を行いました。

毎年、年に一度JA女性部と婦人会が合同で研修を行っているのですが今年は清水町のしみず女性ネットワークを訪問し、普段の活動内容を聞きました。その後、バーベキューをしながら親睦を図りました。



## ティラノサウルスの歯 レプリカづくり

八月二十七日、村内外の子供達を対象に恐竜の歯のレプリカづくりをしました。

今回、作ったものは平成八年に下半原の林谷で見つかったティラノサウルスの歯の化石のレプリカを作りました。二十名の参加者達は、石こうを型にはめたり色をぬつたりして、約一時間で作り上げました。

レプリカを作った後は、恐竜工芸室にも参加しました。





保育所

八月四日、保育所ではバーベキューが行われました。

はたいいおへん良い天氣で、水あびが供達は、キヤーきゃーとはしゃいでいました。



## 小学校

# 連合体育大会

9月14日、大野市のふ

れあい公園陸上競技場で、大野郡市小学校連合体育大会が行われ、朝日小学校からは4・5・6年生総勢20名が参加しました。この日のために放課後にみっちりと練習を積んできた生徒達は、それぞれが自分のベストを尽くし、その甲斐あって個人では6年生の巣守将太君が100メートル走で1位、持久走（1,000メートル）では2位、そして男子団体の400メートルリレー（第1走者から順に吉村英之、今田龍太、泉絢一郎、巣守将太）でも1位になるなど、これまでにない好成績を残すことができました。

花壇



小学校の校庭にある花壇  
の植え付けが、EBC主催

のフラワークラブコンクールの大野地区において入賞を果たしました。この花壇は、「恐竜がやってきた」をテーマに恐竜の形をイメージして花を植え付けてあり、生徒達が夏休み中も花の水やりや花壇の草とりなどを当番で世話してきたもので、非常にきれいな花を咲かせています。現在では県の審査会にかかるつおり、さらなる受賞も期待できそうです。

みつめることを目的とした学  
その内容は、和泉村の歴  
ら生徒一人一人が関心をも  
について書物やインターネ  
現地へ行つて観察、測定、  
話を聞いたりしてテーマに  
論をまとめて発表し、他人  
評価しようというものです。  
テーマは生徒個人によつ

和泉中学校では、七月十五日に「和泉ウォッチング」の中間発表会が行われました。この「和泉ウォッチング」とは、生徒たちが「探求する力」、「人と触れ合う力」、「表現する力」を身につけるとともに、自分達の暮らしている和泉村のことを

和泉ウオウチング

従個人によつて選ばれるため重複しているものを除いても約十種類ほどになり、それぞれ研究対象や調査方法も異なります。いくつかの例を挙げれば、「酸性雨」について調べている生徒は、それぞれが上大納、和泉中グラウンド、朝日小グラウンドの三ヶ所で酸性雨の測定を行い、測定場所による違いの比較を行いました。また、「川の汚れ」について調べている生徒は、実験キットを使って九頭竜川と石徹白川の汚れを測定し、役場の測定結果と比べてみるなど、それぞれが工夫をこらして調査を行いました。

そして、その調査を実際に体験して分かったことや測定結果と自分の考え方や感じたことなどをまとめて、「和泉ウォッチンゲー」中間発表会が行われました。

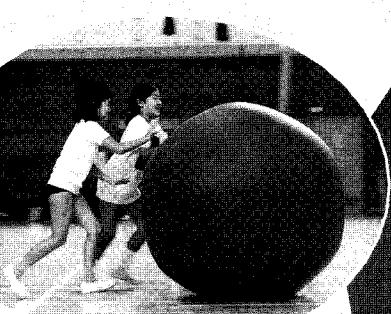
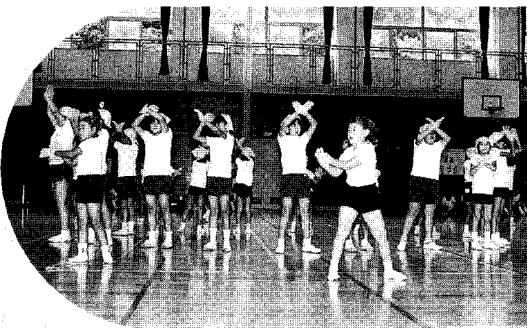


# 和泉合同体育大会

9月24日、農林業者トレーニングセンターにおいて、和泉中学校、朝日小学校、朝日保育所の合同体育大会が行われました。

この日は、朝から雨がパラついていたため、トレーニングセンターで行われましたが、たいへん元気な子供達の声が館内に響きわたっていました。

合同体育大会では、中学生が保育所の小さな子供達の頭にハチマキをしめてあげたり、手を引いてあげるなどの心温まる場面もありました。



# SPORTS IZUMI

## 第33回おおの城まつり剣道大会

8月15日、大野市のエキサイト広場において、第33回おおの城まつり剣道大会が行われました。

この大会には、和泉スポーツ少年団剣道の部が参加し、小学生の部は団体、個人とも独占しました。

- 小学校団体戦 優勝 和泉スポーツ少年団
- 四年生以下の部 優勝 辻 亮多
- 五年生の部 優勝 木下智仁
- 六年生の部 優勝 巢守将太  
2位 谷口真美

皆さん、おめでとうございました。



## 地区対抗で行われている各大会の結果を報告いたします。

### ◎村民大会結果報告

#### ●7月14日 村民バレーボール大会

男子 各地区1チーム 計4チーム参加

優勝	2位	3位	4位
朝日	下山	石徹白水系	大納

女子 朝日2チーム、石徹白水系2チーム、大納1チーム、下山1チーム 計6チームの参加  
また、小学生6年生女子チームもオープンで参加しました。

優勝	2位	3位
朝日B	石徹白水系A	石徹白水系B
4位	5位	6位
大納	朝日A	下山

※なお、地区対抗順位は、1位 朝日、2位 石徹白水系、3位 大納、4位 下山となります。

#### ●8月29日 村民ゲートボール大会

朝日2チーム、大納1チーム、下山1チーム、石徹白水系1チーム  
計5チームの参加

優勝	2位	3位	4位	5位
石徹白水系	下山	朝日B	朝日A	大納

※なお、地区対抗順位は、1位 石徹白水系、2位 下山、3位 朝日、4位 大納となります。

#### ●9月18日・19日 村民ソフトボール大会

各地区1チーム 計4チーム参加

優勝	2位	3位	4位
石徹白水系	朝日	下山	大納

### 【総合の部】途中経過

	朝日	石徹白水系	下山	大納
総合計	17	17	17	13
総合順位	1	1	1	4

### 村民ウォークラリー

7月9日、村民ウォークラリーが和泉中学校的校庭をスタート地点として九頭竜スキー場周辺、九頭竜湖駅周辺の2つのコースに分かれて開催されました。これは、福井県スポーツレクリエーション祭の一環として和泉村でも行われたもので、1チーム5人までのグループ参加で、小学生や保育所の子供達など70名余りの参加がありました。

各コースにはチェックポイントが10余りあり、和泉村に関する問題が書いてあります。子供達は友達同士で相談しながら、地図をたよりにゴールしていました。

結果は次のとおりです。

#### 【白馬コース】

優勝 ファイト(畠口千夏・原長司・原菜月)  
2位 ぶりぶりベティちゃん(藤田珠生・藤田悠菜・中村高子)

3位 かずき(川勝紀恵子・川勝一樹・八幡智恵・川勝あゆみ)

#### 【まいたけコース】

優勝 うさぎとさる(清水里美・清水佑梨奈・清水貴大・加藤智恵・加藤克彦)

2位 ミレニアム(高崎集子・高崎智裕・高崎敏裕・高崎亜希実・田中喜美代)

3位 悪ガキ二人とその困った親子(今田利恵・今田諒・徳堂健汰・徳堂なつみ・徳堂淳子)

## お 知 ら せ

国保被保険者の方々に健康で暮らしていただくために、一日人間ドック・脳ドックを予定しています。

### 人間ドック

日 程	11月8日(木)
場 所	福井県予防医学協会（送迎あり）
人 数	10名
負担金	8,000円 (婦人ガン受診の場合 3,000円加算)

### 脳ドック

日 程	11月2日(木) 4日(土) 9日(木)
場 所	福井県済生会病院（送迎なし）
人 数	6名（各2名づつ）
負担金	10,000円

この機会にぜひ受診しましょう



## 健康な毎日を おくるための提案

### 健康診断を受けましょう

すこやかで健康な毎日をおくることは、わたしたちみんなの願いです。そのためには、毎日の生活習慣を見なおすことがとても重要です。生活習慣の改善に役立つアドバイスです。日々の健康管理にお役立てください。

生活習慣病は、初期の段階ではほとんど自覚症状がありません。症状が現れたときにはかなり進行しているという病気です。早く見つけて治してしまった最善の手段が、健診なのです。

# 国保だより

◎人間ドックを利用していますか？

人間ドックは、通常の健診と比べて検査項目が多く、より細部にわたり健康度をチェックできます。

日帰りドックや半日ドックといわれる簡単なものから、数日の入院による徹底した検査まで、いろいろなコースがあります。

最近では、脳ドックやストレスドックなどの専門ドックも登場しています。健康管理にぜひご利用ください。

## ここが知りたい

### ボイント7

△医療費が高額になつたとき

支払った場合には、役場住民課への申請により、その超えた分が高額療養費として支給されます。

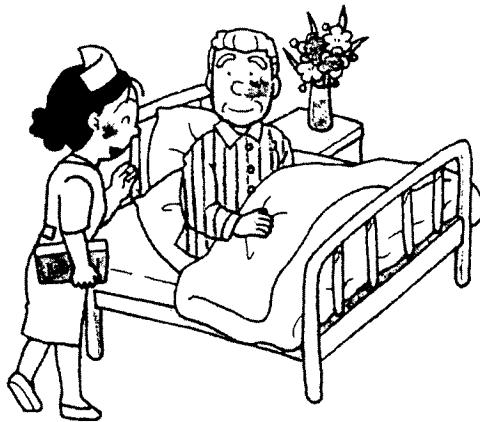
次のような場合に高額医療費の支給が受けられます。

### ①一部負担金が六三、六〇〇円を超えた場合

同じ人が、同じ月内に同一の医療機関に支払った一部負担金が、六三、六〇〇円（住民税非課税世帯等は三五、四〇〇円）を超えた場合、超えた分が支給されます。

### ②同じ世帯で合計六三、六〇〇円を超えた場合

同一世帯で、同じ月内に三〇、〇〇〇円（住民税非課税世帯等は二一、〇〇〇円）以上の一部負担金を支払った場合が複数あり、さらにその合算が六三、六〇〇円（住民税非課税世带等は三五、四〇〇円）を超えた場合、その超えた分が支給されます（世帯合算）。



④厚生大臣の指定する特定疾病の場合

血友病や血液凝固因子製剤の投与に起因するH.I.V.感染症、人工透析が必要な慢性腎不全の場合は、「特定疾病療養受療証」を医療機関の窓口に提出すれば、一か月一〇、〇〇〇円以内の自己負担

同一世帯で、十二か月間に四回以上高額療養費の支給を受ける場合、四回目からは三七、二〇〇円（住民税非課税世帯等は二四、六〇〇円）を超えた分が支給されます。



「要再検」の判定



となります。該当する人は役場住民課に届け出て「特定疾病療養受療証」の交付を受けてください。

高額療養費の計算上の注意

①暦月（各月の一日から末日まで）を一ヶ月として計算します。

②各病院、診療所ごとに別々に計算します。

③同一の医療機関でも歯科と他の診療科は別々に計算します。

④同一の医療機関でも入院と外来は別々に計算します。ただし、入院時に歯科以外の診療科を受診した場合の一部負担金は合算します。

⑤国保の給付の対象とならない入院時の差額ベット代や歯科の自由診療、および入院時の食事代は高額療養費の計算の際の一部負担金に

は含まれません。

⑥院外処方で支払った一部負担金については、処方せんを出した医療機関で受けた療養の一環と見なされ、その医療機関に支払った一部負担金と合わせて計算します。

⑦外来診療で薬を処方されたときには支払う薬剤にかかる一部負担金は高額療養費の支給の対象になりますので、診察や治療、検査などの費用にかかる一部負担金と合わせて計算します。

# 健 康 ふ れ あ い ま つ り

国民健康保険事業の一環である、健康ふれあいまつりが敬老会の会場で開催されました。会場では、超音波による骨粗鬆症検診、体脂肪率測定、足裏健康度測定やアルコール体質判定コーナー、保健婦による血圧測定と保健指導、食生活改善推進員による食生活の指導、また社会福祉協議会による介護用品の展示や介護相談も行われました。



## 無受診者表彰

1年間に一度も医療機関にからなく、健康に過ごされた国民健康保険加入世帯と70歳以上の方の表彰が、敬老会の席上で行われました。

受賞された方々は次のとおりです。

### 健康世帯

藤田 新市 (角野)	横地 美代子 (上大納)
松山 なみ子 (下山)	吹屋 信幸 (貝皿)

### 健康老人

奥村 ふ志ゑ (板倉)	中山 由松 (朝日)
山本 富太 (朝日)	藤田 しづ (角野)
林 敏雄 (下山)	藤山 シヨノ (朝日)
洞口 なみ子 (貝皿)	新屋 喜久男 (朝日)
古嶋 すゑ子 (後野)	



『私はだいじょうぶ』と人は誰しも思いたいもの。けれど『もしものときに』国民年金の保険料を納め忘れていると、病気やケガで障害が残つたり、不幸にして亡くなつたとき、必要な納付済期間を満たしていないとして、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

毎月、保険料を納めに行くのが面倒だという方は、金融機関での口座振替を利用されると納め忘れもなく便利です。

なお、納め忘れた保険料は、来年の五月一日以降になると村の発行した納付書では納めることができなくなりますので、この場合は社会保険事務所が発行する納付書により、銀行や信用金庫・郵便局等で納めてください。

相談の際は、年金手帳、年金証書、各種通知書並びに履歴、職歴を整理し、印鑑を持参してください。

社会保険事務所には、年金相談専門の窓口があります。また、福井放送会館六階の『福井年金相談サービスセンター』でも同じように年金相談を行っています。コンピュータによる相談時間は、午前九時十五分から正午までと午後一時から四時三十分までです。（土・日・祝祭日は休み）

『私はだいじょうぶ』と人は誰しも思いたいもの。けれど『もしものときに』国民年金の保険料を納め忘れていると、病気やケガで障害が残つたり、不幸にして亡くなつたとき、必要な納付済期間を満たしていないとして、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

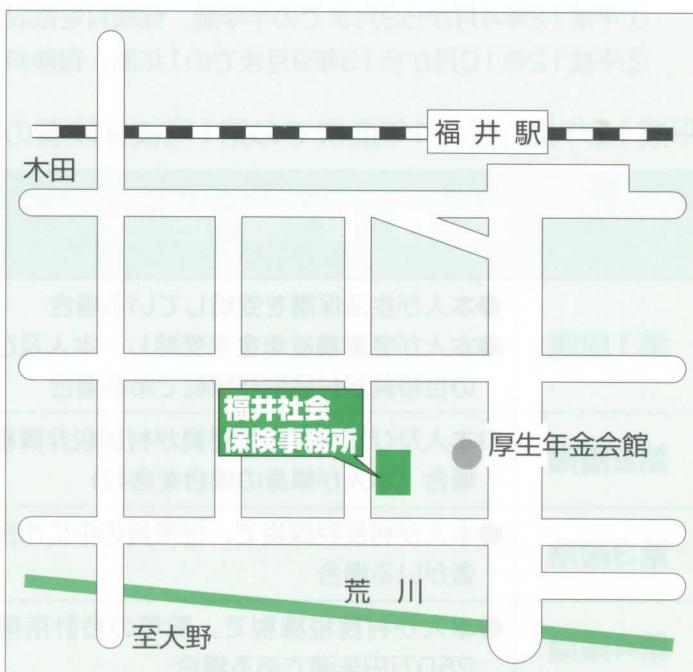
年金はわかりにくいという声がきかれますが、国民年金に関するご相談は、役場又は社会保険事務所、厚生年金の場合は社会保険事務所にお尋ねください。

## 国民年金保険料に 納め忘れがあると

### 国民年金

広報  
の  
まど

## 年金に関する 相談はどこで？



**福井社会保険事務所**

〒910-8506

福井市手寄2丁目1-34

TEL 0776-23-1002



# 10月から

# 65歳以上の方(第1号被保険者)の 保険料が徴収されます

今日、高齢者の人口がますます増えるにつれて、介護問題が老後における最大の不安となっています。この介護問題は誰にでも起こり得ることであり、現在でも、介護が必要な期間の長期化、介護する家族の高齢化などから、家族による介護が困難な状況となっています。

そこで、このような介護の負担を家族の方のみで支えるだけではなく、社会全体で互いに支え合うことを目的として、平成12年4月から新たに介護保険制度が施行されました。

介護保険制度では、介護にかかる費用を国・県・村・村民の方々がそれぞれ負担する仕組みとなっており、第1号被保険者である65歳以上の方については、介護保険関係法令及び和泉村介護保険条例に基づき、所得などに応じた段階別の介護保険料を設定しています。

みなさまから納付していただく保険料は、貴重な財源として、安定した制度運営のために活用してまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いします。

介護保険料は、第1号被保険者ごとに、村民税等に応じ、所得段階区分の基準で算定します。

また、介護保険制度施行時の特別対策として、次のとおり保険料を軽減します。

①平成12年4月から9月までの半年間、保険料を徴収しません。

②平成12年10月から13年9月までの1年間、保険料（月額）を半額とします。

**平成12年度から14年度までの第1号被保険者の保険料（月額）は次のとおりです**

所 得 段 階 区 分		平成12年10月 から13年9月ま での保険料（目安）	平成13年10月 以降の保険料 (目安)
<b>第1段階</b>	●本人が生活保護を受給している場合 ●本人が老齢福祉年金を受給し、本人及びすべての世帯員が村民税非課税である場合	850 円	1,700 円
<b>第2段階</b>	●本人及びすべての世帯員が村民税非課税である場合（本人が単身の場合を含む）	1,270 円	2,550 円
<b>第3段階</b>	●本人が村民税課税で、世帯員の中に市民税課税者がいる場合	1,700 円	3,400 円
<b>第4段階</b>	●本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が250万円未満である場合	2,120 円	4,250 円
<b>第5段階</b>	●本人が村民税課税で、前年の合計所得金額が250万円以上である場合	2,550 円	5,100 円

(1)100円未満の端数は、調整されますので、実際の保険料額とは若干異なります。

(2)合計所得金額とは、年金・給与・事業などの所得（収入から必要経費を差し引いたもの）をすべて合算したものです。

(3)世帯員であるか否かは、原則として4月1日（年度途中で資格取得したときは資格取得日）時点の住民登録により判断します。

(4)年度途中に第1号被保険者の資格を取得又は喪失した場合は、被保険者期間（月単位）に応じて介護保険料を計算します。

(5)国民健康保険料は、世帯を単位として計算され、世帯主に対して賦課されることとなっているが、介護保険料は被保険者1人ひとりについて計算され、被保険者1人ひとりに賦課されるものであり、納付義務も一義的には被保険者1人ひとりが負っています。

なお、世帯主及び配偶者についても連帯納付義務があります。

## 特別徴収と普通徴収

### 特別徴収

老齢・退職年金の支給額が年額18万円（月額1万5千円）以上の方については、平成12年10月以降、2月ごとに支払われる年金から、2か月分の保険料が天引きされます。なお、老齢福祉年金、障害年金、遺族年金等からは天引きされません。

#### 【年金天引きの対象となる年金給付】

- ・国民年金法による老齢基礎年金
- ・昭和60年改正前の国民年金法による老齢、通算老齢年金
- ・昭和60年改正前の厚生年金保険法による老齢、通算老齢年金
- ・昭和60年改正前の船員保険法による老齢、通算退職年金
- ・昭和60年改正前の国家公務員共済組合法による退職、通算退職年金
- ・昭和60年改正前の農林漁業団体職員共済組合法による退職、通算退職年金
- ・昭和60年改正前の私立学校教職員共済組合法による退職、通算退職年金
- ・昭和60年改正前の地方公務員等共済組合法による退職、通算退職年金

※上記対象となる年金受給者でも一部天引きされない場合があります。

### 随時通知

郵便はがき													
年金振込通知書													
介護保険料額が特別徴収 された、あなたの年金は平成12年10月と平成13年4月 までの各偶数月に、指定された金融機関の預貯金口座 に下記のとおり振込みの手続きを行うこととしました ので通知します。													
国民年金・厚生年金 年金の種類 老齢厚生基礎 年金 年金証書の基礎年金番号・年金コード 1234 567890 1234													
振込先金融機関店舗名 ■■■ホケン 銀行・金庫 支店													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">金額</td> <td style="width: 45%;">平成12年10月の支払額</td> <td style="width: 40%;">平成12年12月から 平成13年4月の各期支払額</td> </tr> <tr> <td>介護保険料額</td> <td>*****2,600円</td> <td>*****2,500円</td> </tr> <tr> <td>所得税額</td> <td>*****10,000円</td> <td>*****10,000円</td> </tr> <tr> <td>差引支払額</td> <td>*****283,100円</td> <td>*****283,200円</td> </tr> </table> <p>(裏面もお読みください。)</p>		金額	平成12年10月の支払額	平成12年12月から 平成13年4月の各期支払額	介護保険料額	*****2,600円	*****2,500円	所得税額	*****10,000円	*****10,000円	差引支払額	*****283,100円	*****283,200円
金額	平成12年10月の支払額	平成12年12月から 平成13年4月の各期支払額											
介護保険料額	*****2,600円	*****2,500円											
所得税額	*****10,000円	*****10,000円											
差引支払額	*****283,100円	*****283,200円											
<p>168-8505</p> <p>杉並区 高井戸西3-5-24</p> <p>介護 太郎 様 123 456789000</p> <p>平成12年10月13日</p> <p>社会保険庁 (〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24) 電話 03 (3334) 3434 支出席 社会保険庁 総務部 経理課長</p> <p style="text-align: right;">印</p>													

随時通知を送付する月の徴収額を左側、翌々月以降の徴収額を右側に記載します。

10月から3月までの本徴収期間に徴収すべき金額を支払回数（3回）で除したときに、百円未満の端数が発生する場合には、その分を10月の徴収額に上乗せすることとなっておりますので、10月の徴収額と12月以降の徴収額は異なることがあります。

### 普通徴収

老齢・退職年金の支給額が年額18万円（月額1万5千円）未満である方や年度途中に65歳に到達された方については、平成12年10月以降、納期日ごとに、口座振替、又は、納付書により納めていただきます。納付書は、10月中に送付予定です。

# 介護保険

## 和泉村自立支援金支給事業

介護保険における居宅サービス利用者に対し、利用者負担金の一定割合を助成することにより、制度の理解、自立への支援を推進し及び負担軽減を図ることを目的としています。

### 1. 対象者

要支援者及び要介護1から要介護5までの方で、居宅サービスを利用する者

### 2. 対象サービス【居宅サービス】

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、  
通所リハビリテーション、短期入所療養介護、痴呆対応型共同生活介護、  
特定施設入所者生活介護、福祉用具貸与 以上11サービス

### 3. 支給割合

12年度は、利用者負担額の3割を助成（13年度は2割、14年度～16年度は1割）

### 4. 申請及び請求の流れ

#### 申請書の提出

- 要介護、要支援認定後サービスを利用することとした時に自立支援金支給申請書を提出（初回のみ）

#### 決定（却下）通知書を受け取る

#### 決定

#### 却下

#### 請求書の提出

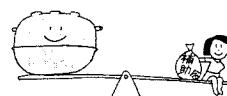
- 事業者に利用料支払い後、自立支援金支給請求書に領収書を付けて提出
- サービスを利用した月の翌月から6か月以内に請求のこと

#### 口座に振り込まれる

- 高額介護サービス費の支給状況など役場が確認作業を行い、3～4か月後に支払われる

### 5. その他

- 高額介護サービス費支給申請時に領収書提出済の場合は、請求書のみで結構です。
- 本年4月分から適用しますので、初回の請求時には、4月分から数か月分まとめて提出して下さい。



## 平成13年度 合併処理浄化槽設置整備事業

申込みは平成十二年十一月一日から末日まで、申込書は役場住民課に用意されています。  
くわしくは、役場住民課へお問合せください。

村では、この合併処理浄化槽の設置・整備に対して補助の制度を設けています。平成十三年度の対象は、平成十三年四月一日から十二月末までに合併処理浄化槽を設置される方で、役場に事前に申込みをしていただいた方です。

浄化槽には、水洗便所の汚水だけを処理する単独処理浄化槽と、水洗便所汚水と台所汚水などの生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽がありますが、浄化槽法の改正により平成十三年四月一日からは、浄化槽の新設時には、合併処理浄化槽の設置が義務づけられることになります。さらに、既に設置されている単独処理浄化槽についても、合併処理浄化槽への転換の努力義務が明文化されました。

## 穴馬の貴人伝説

(前号につづく)

### 四 川合の豪族「河合河内守平正房」

「養老年間の元正天皇の治世の頃、川合に河合河内守という豪族が居た。毎年十月十日には、守護神として信仰の厚かつた白山神社の十面観音に参拝するのが習わしであつた。参拝の時には「聴の石」にてその年の運勢を占つたといふ。その場所を小針尾と云う。その石は今も残つてゐる。当時戦に敗れた人々が、この地で秘かに暮らしたいと来た人も多い。河内守は、これらの人々を保護するため僧侶として一つの草庵(延満寺)を作り居住させたという。寺谷、延満寺、京都作り等の地名もその名残りと思われる。白山神社の遺跡は参道、千蛇ヶ池の跡等見られ、特に千蛇ヶ池は高い山頂に池があるにもかかわらず、どんな大干ばつでも満々と水をたたえ、

ある年長いこと日照りのために、谷川の水は干し上り、洗たくにも困つてゐたので、こつそりと千蛇ヶ池に登りおむつを洗つたところ、神罰があたり、みるみるうちに池の水が干し上がり、大火事がおきたという。神社はもちろんお安も焼死したと云う。今もその地名を安が巾と呼んでいる。あとになつて、その焼け跡に再建された白山神社について、隣の伊月部落と境界のことで争いが生じ、それぞれ参拝する部落民が、神体を伊月に向けたり、川合に向けたりしては長年、争いが収まらなかつた。結果、御神体を伊月に、土地は川合部落にすることで解決を見た様である。

尊ばれていた。当時は一の平、二の平、三の平を経て駒つなぎ平(この平まで馬で来ることができた)に至る参道の草刈、清掃をする使用人が居て、この使用人の妻にお安という人が居た。

ある年長いこと日照りのために、谷川の水は干し上り、洗たくにも困つてゐたので、こつそりと千蛇ヶ池に登りおむつを洗つたところ、神罰があたり、みるみるうちに池の水が干し上がり、大火事がおきたという。神社はもちろんお安も焼死したと云う。今もその地名を安が巾と呼んでいる。あとになつて、その焼け跡に再建された白山神社について、隣の伊月部落と境界のことで争いが生じ、それぞれ参拝する部落民が、神体を伊月に向けたり、川合に向けたりしては長年、争いが収まらなかつた。結果、御神体を伊月に、土地は川合部落にすることで解決を見た様である。

**知っている? つもりじゃダメです 最低賃金 (福井労働局)  
福井県最低賃金は、平成12年10月1日から**

**日額 5,095円 時間額 637円に改正されました。**

## 精米表示制度が変わります

平成十三年四月一日から、お米の新しい表示制度がスタートします。袋詰めで販売されているお米には、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(食糧法)」に基づく表示が行われていますが、平成十三年四月一日から「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)」に基づく品質表示に変わります。現在の食糧法に基づく食糧庁精米表示基準は、表示の義務の対象を食糧法の登録販売業者等に限定していましたが、平成十一年七月に改正されたJAS法では、すべての販売業者に品質表示基準に基づく表示が義務付けられ、玄米及び米については、平成十三年四月一日から義務付けられることになります。

消費者、販売業者等のみなさんに新しい品質表示のねらいと仕組みを十分ご理解いただき、米の表示制度の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

### JAS法に基づく新しい品質表示制度のポイント

**1** 新たな表示基準でも産地・品種・産年(3点セット)の表示が基本となります。

**2** お米を販売するすべての販売業者が守るべきルールです。

**3** お米の表示については、食糧事務所等が巡回、モニタリングにより監視を行います。

**4** 新基準の適用(平成13年4月1日)までは『食糧庁精米表示基準』が適用されます。

# 粗大ごみの出し方

粗大ごみは家庭で使用していた自転車、テレビ、洗濯機、机など通常の燃えないごみで出せない大きなものをいいます。



**注意すること**

## ● 勘違いしないで!

これらは『燃えないごみ』の日に出して下さい。

<b>プラスチック ビニール製品</b>	ビデオテープ・使い捨てカイロ・シャンプー容器類・長ぐつ
<b>金属類</b>	傘・なべ・バケツ・一斗缶・スプレー缶・使い捨てガスボンベ缶
<b>ガラス・陶磁器類</b>	ガラスクず・蛍光灯・白熱電球・植木鉢・せとものの食器類
<b>小型電気製品</b>	ラジオカセット・電気スタンド・トースター・アイロン・掃除機・小型電気ストーブ・ドライヤー
<b>その他</b>	スキー・スキーぐつ・スコップ・おもちゃ

## ● 粗大ごみの出し方

### ● ドアや窓ガラス

→ドアや窓ガラスについている割れやすいガラスや一部割れているものは、ガラスをはずして下さい。そのはずしたガラスは細かくし、箱などに入れて燃えないごみの日に出して下さい。

### ● 電化製品

→電気コードはテープ等で貼りつけておいてください。

### ● 分解できるものはできるだけ細かくしてください。

### ● 村内電化製品等販売業者においては、その販売等に伴う粗大ごみは出さないでください。

## 生活習慣病予防は食生活から

糖尿病などの生活習慣病は、日常生活の中の様々な要因が絡みあって発症します。遺伝的な要因や環境的要因は、個人で対応することはなかなかむずかしいですが、毎日をいかに過ごし、いかに食べるかといった生活習慣の見直しと改善は、予防のポイントともなり、私たち一人ひとりが対応できるものです。

### —生活習慣病とは—

従来、40才代頃より加齢とともに発症率や死亡率が高くなる様々な病気を成人病といいました。生活習慣病は新しい概念で、病気の発症と進行に生活習慣が深くかかわっていることから、その生活習慣を改めることによって病気を予防し、進行を遅らせることが可能になる様々な病気をいいます。



### かぼちゃのキッシュ風

#### 材 料 【4人分】

かぼちゃ	240g
たまねぎ	1/4個
まいたけ	40g
マーガリン	大さじ1
Ⓐ卵小	4個
牛乳	60mL
塩	小さじ4/5
こしょう	少量
粉チーズ	大さじ1
ミニトマト	4個
パセリ	適宜

#### 作 り 方

- ①かぼちゃは3cm角の色紙切りにし、固めに下ゆでする。玉ねぎは小さめの角切りにし、まいたけは薄切りにする。
- ②テフロン加工のフライパンにマーガリンを熱し、①を炒め、よく混ぜたⒶを流し、蓋をして蒸し焼き風にする。(オーブンで焼いてもいい) 適宜切って器に盛る。



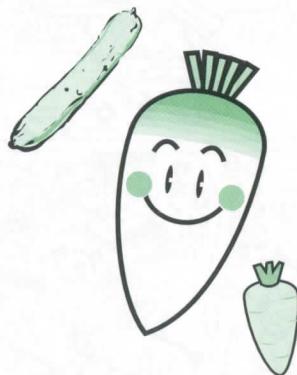
### ひじきと大根のシャキシャキサラダ

#### 材 料 【4人分】

ひじき(乾燥)	10g
大根	120g
にんじん	1/2本
きゅうり	1/2本
鶏ささ身	2本
酒	少量
Ⓐしょうゆ	
酢	
サラダ油またはごま油	各大さじ1
みりん	小さじ1
だし汁	大さじ2
こしょう	少量

#### 作 り 方

- ①ひじきは水でもどし、食べやすい長さに切り、熱湯でさっとゆでる。
- ②大根・にんじん・きゅうりはせん切りにする。
- ③ささ身は酒少量をふりかけてゆでる。(電子レンジで中まで火を通す。約3分) さまして細く裂く。
- ④Ⓐで①～③を和える。



## 税を知る週間

(11月11日(土)～11月17日(金)

大野税務署、和泉村及び奥越税務推進団体連絡協議会では、広く国民の皆さんに税の意義や役割について理解を深め考えていただけるよう、次のような行事を行います。

### 1. 税についての作品展

(小学生の習字)

#### ★ショッピングモールV10

11月10日(金)～11月17日(金)

#### ★勝山サンプラザ 1階フロア

11月16日(木)～11月24日(金)



発行・福井県和泉村役場  
編集・総務課(TEL:0779-78-1111)



## 主な行事予定

10月

21日(土) 「サンソンでしゃんそん」

井関真人 全国縦断ミレニアムコンサート  
(ふれあい会館 開場18:00 開演18:30)

22日(日) 平家岳登山と高山植物観察  
教育委員会前出発 7:30

28日(土)～29日(日)



第21回九頭竜紅葉まつり 第1・第2紅葉市場、きのこ茶屋、交流市場、手づくり体験コーナー、第18回紅葉俳句会、九頭竜紅葉フォトコンテスト、紅葉ランド、ハロウィンコンテスト等 (九頭竜国民休養地)

28日(土) 開会式、第19回紅葉杯争奪ゲートボール大会

穴馬おどり、仮装おどり大会 (トレーニングセンター19:00より)

29日(日) 紅葉トレッキングツアー

11月

3日(祝) 木工市 (生産物直売所前)

2日(木)～4日(土)

総合文化祭 (トレーニングセンター)

5日(日)・6日(月)

第14回ふれあい村民号の旅 (佐渡)

11日(土) 木の葉の創るおもしろ工作

講師 童話作家 水野政雄氏

(中央公民館 14:00より)

26日(日) ふるさとづくり大会

アトラクション、実践発表、ふるさと料理試食会 (フレアール 13:00より)

第六回

「仕事と家庭を考慮する月間

十月は高齢者雇用促進月間

(ハローワークおおの)

「仕事と家庭の両立支援セミナー」  
—ファミリー・フレンドリー—  
企業をめざして—  
十月三十一日 午後一時三十分より  
福井県自治会館 一階多目的ホール

●おくやみ●

新屋 隆典さん 四十六歳 (朝日)  
田中 輝夫さん 五十七歳 (朝日)  
八月届出分

人うごき